

第2回 トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ (2021年12月13日 Mon.)

# 電子印鑑の歴史と 電子契約におけるその役割について

2021年12月13日

シヤチハタ株式会社

システム法人営業部 部長 小倉 隆幸



# 電子印鑑、開発の理由



社内に息づく、“自己否定”の精神

～スタンプ台から浸透印へ、そしてデジタルスタンプへ～

- **1995年、創業以来初のソフトウェアをリリース**
- **「PCで作成するのに、承認印を捺すためだけに印刷する」  
こんな無駄を省くため、開発を手がけた**



電子印鑑システム「パソコン決裁」

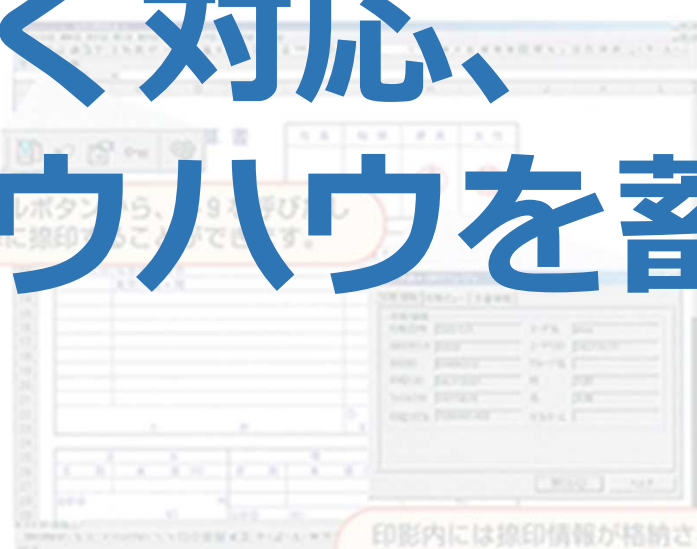


社内に息づく、“自己否定”の精神

～スタンプ台から浸透印へ、そしてデジタルスタンプへ～

- **1995年、創業以来初のソフトウェアをリリース**
- 「PCで作成するのに、承認印を捺すためだけに印刷する」  
こんな無駄を省くため、開発を手がけた

→ **いち早く対応、  
ノウハウを蓄積**



印影内には捺印情報が格納され、ユーザが確認することができます。

電子印鑑システム「パソコン決裁」

# 時代背景と法整備の推進



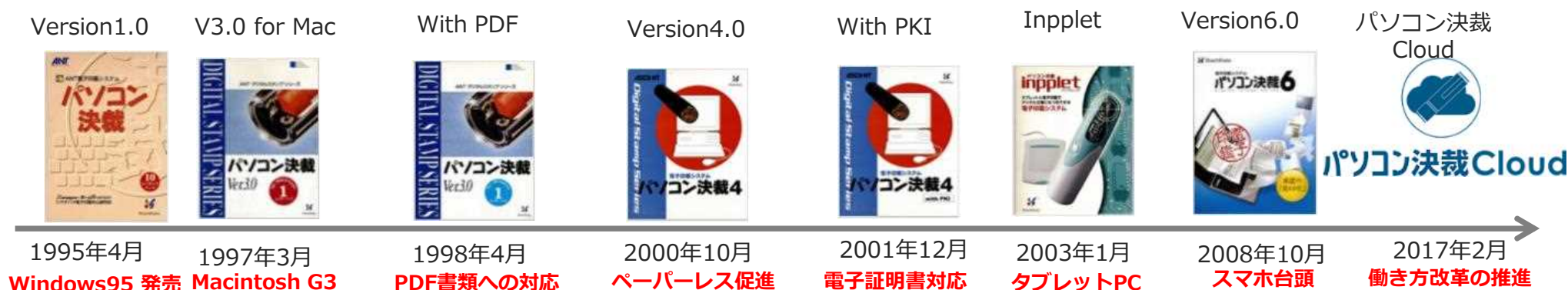
■ 1998年7月施行：電子帳簿保存法

■ 2001年4月施行：電子署名法

■ 2001年4月施行：IT書面一括法

■ 2005年4月施行：e文書法

➤ 共に進化し続けて25年



# 進む環境変化と電子印鑑の歴史

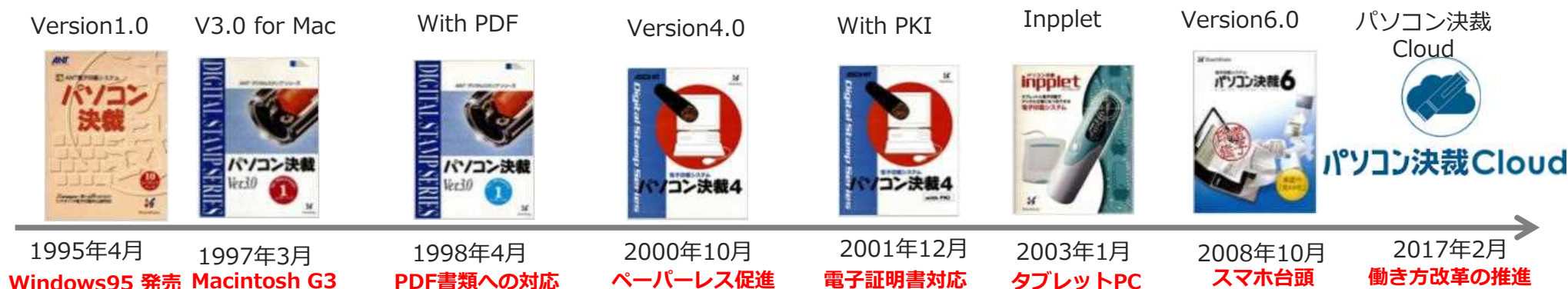
■2003年：家庭向け光回線が登場

■2008年：iPhoneが日本で発売を開始

■2017年：働き方改革の推進

■2020年：リモートワーク普及、クラウドが定着

➤ 共に進化し続けて25年



# 進む環境変化と電子印鑑の歴史

■2003年：家庭向け光回線が登場

■2008年：iPhoneが日本で発売を開始

■2017年：働き方改革の推進

■2020年：リモートワーク普及、クラウドが定着

→ **法整備だけでは進まず、**

➢ 共に進化し続けて35年

**せざるを得ない状況下で動く**





# 在宅勤務推進がリモートワークに大きく影響

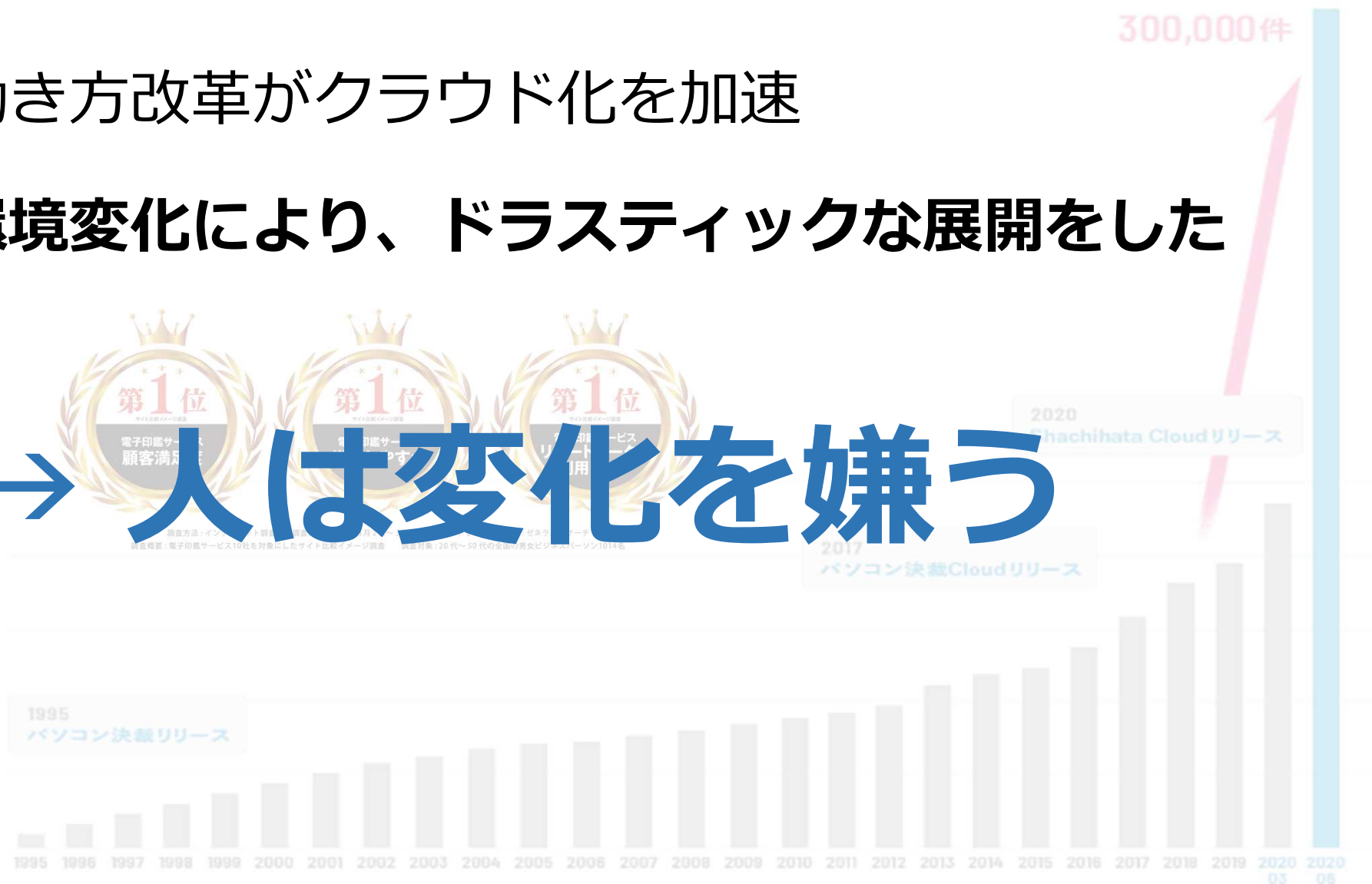
- 電子印鑑の普及は法整備の影響が少なかった
- 働き方改革がクラウド化を加速
- 環境変化により、ドラスティックな展開をした



# 在宅勤務推進がリモートワークに大きく影響

- 電子印鑑の普及は法整備の影響が少なかった
- 働き方改革がクラウド化を加速
- 環境変化により、ドラスティックな展開をした

→ 人は変化を嫌う



# 印鑑の役割について



# 法的効力は「実印」と同等の「認印」

## 本人性と完全性、それぞれの証拠能力について

### 本人性

実印



役所に対する信頼

- 役所が本人であることを証明してくれる

認印



なつ印に対する知識

- たぶん本人であるだろうという判断

### 完全性

実印・認印

- それぞれ、  
文書の偽造や改ざんはないと判断

- 民事訴訟法第228条  
本人等の署名・押印がある場合、真正に成立したものと推定
  - 最高裁S39.5.12判決  
本人等の印章により押印された事実が確定された場合、  
反証がない限り、本人の意思に基づいて成立したものと推定
- 「二段の推定」という通説

## 信頼された機関により、本人性の信頼があがる「実印」



信頼度

### 実印

- 役所等に届けている印章を指す
- 印影が印鑑証明と同じなら本人の意思であると推定
- 裁判になったときの証拠能力が高い

### 認印

- どこにも届けていない印章を指す
- 法的効力自体は実印と同等
- 裁判になったときの証拠能力は実印より低い

## 書類の完全性について、実印も認印も問わない



信頼度

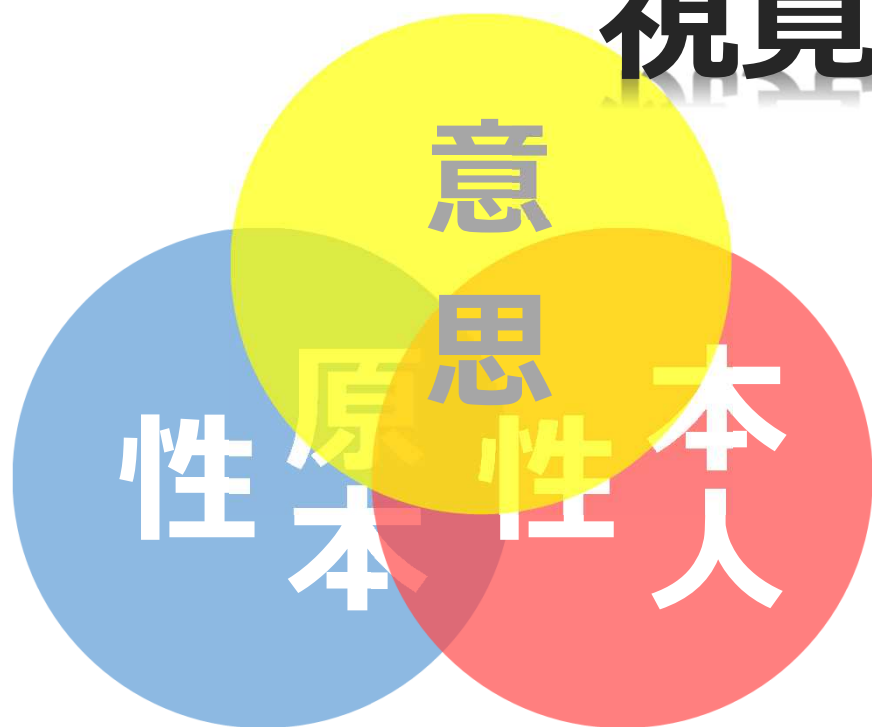
- 「署名」および「捺印」してある文書
- 「記名」および「捺印」してある文書
- 「捺印」してある文書
- 「署名」してある文書
- 民法での境界線-----
- 「記名」してある文書

※署名とは自筆により、記名とはパソコン等により名前を書くことを指す

## 「印鑑」が果たす役割

= 本人の「意思」と、書類の「完全性」とを

**視覚的に確認できる**



## 「印鑑」が果たす役割

＝本人の「意思」と、書類の「完全性」とを

視覚的に確認できる

一般に「**決裁 = 押印**」  
の概念が定着



# “悪魔と契約する仮面ライダー”

仮面ライダーリバイスでは、悪魔との契約に「ハンコ」が使われており、ハンコが「意志を決定するもの」であることが、広く視聴者に布教されている



出典：石森プロ・テレビ朝日



# 電子契約における電子印鑑



# 電子印鑑は法的効力がある？

それぞれの証拠能力について

## 電子印鑑の効力は？

### 本人性

= 認印と同様の効力がある

### 認印

- たぶん本人であるだろうという判断 → 「たぶんその人が捺したのだろうの判断」に基づく → なつ印に対する知識

### 実印

- 本人であることを確認
- 役所が本人であることを証明してくれる

↓ → 役所に対する信頼

## 裁判になったときの証拠能力は低い

### 完全性

### 認印・実印

- 文書の偽造や改ざんはないと判断

※ 「二段の推定」という通説

・ 最高裁S39.5.12判決

本人等の印章により事実が確定された場合、反証がない限り、本人の意思に基づいて成立したものと推定

・ 民事訴訟法第228条

本人等の署名・押印がある場合、真正に成立したものと推定

一方、公開鍵暗号方式だけによる電子契約では、

**公開鍵暗号方式の効力は？**

**= 電子署名として十分な効力がある**

信頼された「認証局」により、本人であることを証明



**一般利用者による知識/ 理解は低い**

# 利用者にとって使いやすいツールとは？

それぞれの証  
電子印鑑

本人性

認印

■ たぶ

実印

- 本人であることを確認
- 役所が本人であることを証明してくれ

使い慣れたツキ丸で 理解は低い  
署名できることが一番嬉しい

完全性

認印・実印

- 文書の偽造や改ざんはないと判断



# “技術は文化を超えられない” by Tom Gonser

貴方なら、どちらの文書を受け取りたいでしょう？

## ■署名済み文書

注文請書

平成 2009 年 1 月 15

電子印鑑株式会社 様

納 期 2009年2月28日

納品場所 \_\_\_\_\_

支払条件 \_\_\_\_\_

弊社担当 鈴木 \_\_\_\_\_

鯨旗工務店  
〒 103-0001  
東京都中央区日本橋小伝馬町 1 - 5  
TEL 03-3663-9658  
FAX 03-3666-6235

## ■署名済み文書（捺印済み）

注文請書

平成 2009 年 1 月 15

社 様 \_\_\_\_\_

月28日 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

鯨旗工務店  
〒 103-0001  
東京都中央区日本橋  
TEL 03-3663-9658  
FAX 03-3666-6235

鈴木太郎

# “NFT電子印鑑”という提案

## ● 「実印」に寄せる人々の信頼性

市区町村に登録された印鑑であるという、高い信頼度  
長年に渡るユーザ体験が作り上げた、高い信頼性

## ● 現状における電子署名での課題

書類だけでは署名付与の判断がつけにくい  
利用者にとって「署名した」という実感が湧かない

## ● 「実印」に最も近い、NFT印鑑

NFTを活用した「唯一無二」の印鑑であること  
個人情報と印鑑と結び付けられている  
生体認証を使った厳格な本人認証

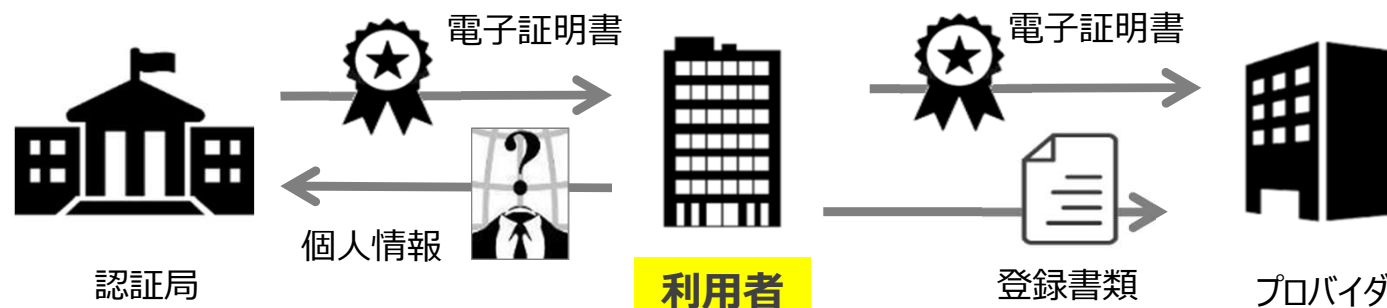


	メールアドレス sato@mail.com
印鑑シリアル 8glahgp35bn	押印日時 2021-0604 13:00:20
印影	<b>NFT情報</b>
	トークン名 シヤチハタトークン
	トークンID 0xgjr675jfd8glehg
	所有者 佐藤太郎

# 立会人型署名を補完できる、“NFT印鑑”

## 当事者型署名

- 本人の電子証明書を使っており、本人認証に優れている
- 一方、証明書取得の手間、管理コストが高く、広く普及させづらい

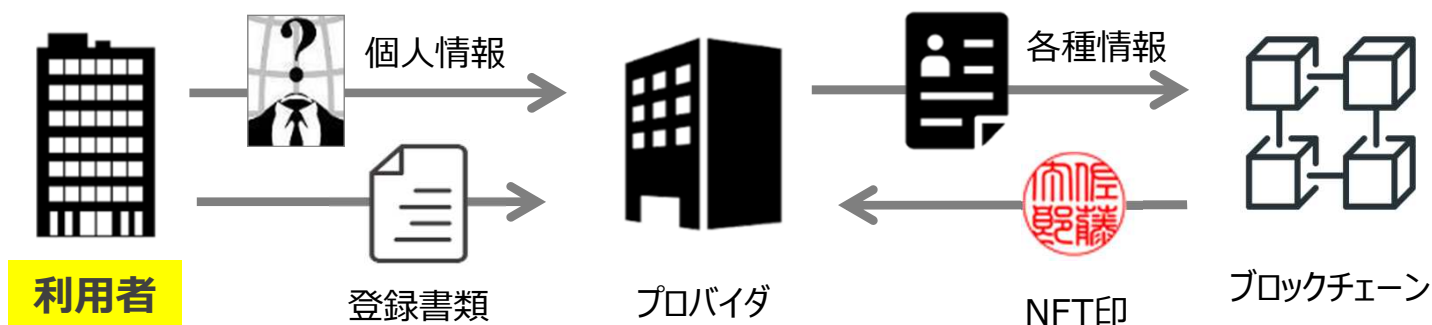


## 立会人型署名



## NFT印鑑

- 立会人型署名に個人情報を持つNFT印鑑を追加
- 取得の手間、管理コストが低く、広く普及させやすい







## Shachihata

- ※ 本資料の内容の無断転載・無断転用を禁じます。
- ※ 予告なく仕様・名称・価格等の変更を行うことがあります。記載の内容は2021年12月現在のものです。
- ※ 本資料に記載された会社名・商品名は、一般に各社の登録商標または商標です。